

# 伊賀市の賑わい創出グランドデザイン (資料編)

平成28年3月

伊賀市の賑わい創出検討協議会



## 資料編目次

□ 検討の経過.....	資料編- 1
□ 検討資料 1 .....	資料編- 2
(1) 中心市街地の位置 .....	資料編- 2
(2) 中心市街地が果たしてきた役割.....	資料編- 2
(3) 中心市街地のまちづくり資源.....	資料編- 4
(4) 伊賀市域における中心市街地と各地域核との関連.....	資料編- 7
(5) 中心市街地のゾーニング.....	資料編- 7
(6) 中心市街地の断面構造 .....	資料編- 7
□ 検討資料 2 .....	資料編-11
(1) 新しく整備すべき施設のイメージ.....	資料編-11
(2) 賑わい創出案の検討（分類その1） .....	資料編-13
□ 検討資料 3 .....	資料編-20
(1) 賑わい創出案の検討（分類その2） .....	資料編-20

## □ 検討の経過

伊賀市の賑わい創出検討協議会では、以下のような枠組で伊賀市の賑わい創出グランドデザイン(案)を検討しています。

次頁以降に検討経過として協議に使用した資料を掲載します。

表 伊賀市の賑わい創出検討協議会の開催状況

	開催日時	場所	議事内容	検討資料
第1回	平成27年 11月6日 13:00～16:00	市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の委嘱</li> <li>伊賀市の賑わい創出に向けた取組経緯</li> <li>伊賀市の賑わい創出検討協議会の役割、検討スケジュール</li> <li>関連計画の説明</li> <li>グランドデザインの基本方針(案)</li> <li>意見交換</li> </ul>	—
第2回	平成27年 11月24日 15:30～17:30	市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連計画の補足・追加説明</li> <li>グランドデザイン基本方針(案)</li> <li>賑わい創出に係る検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>賑わい創出検討の流れ</li> <li>協議テーマとキーワード</li> <li>市街地の主要施設と活用提案等</li> </ul> </li> <li>意見交換</li> </ul>	—
第3回	平成27年 12月18日 13:00～17:00	(現地) 市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地視察</li> <li>中心市街地のゾーニングについて <ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀市域の都市構造</li> <li>現状の中心市街地のゾーニング</li> <li>中心市街地周辺の断面構成等</li> </ul> </li> <li>意見交換</li> </ul>	検討資料1 (資料編-2頁～)
第4回	平成28年 1月14日 13:30～16:00	市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の賑わい創出案(4案)</li> <li>タイプ別事業の比較 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業規模、事業費</li> <li>タイプ別のメリット・デメリット</li> </ul> </li> <li>市役所南庁舎について</li> <li>意見交換</li> </ul>	検討資料2 (資料編-11頁～)
第5回	平成28年 1月28日 14:00～16:00	市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設配置案(4案)</li> <li>費用とスケジュールの比較</li> <li>意見交換</li> <li>グランドデザイン中間案(報告)</li> <li>パブリックコメントに向けて</li> </ul>	検討資料3 (資料編-20頁～)
	平成28年2月5日～同3月4日		<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの実施</li> </ul>	
第6回	平成28年 3月7日 13:30～16:00	市役所本庁 第1委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀市の賑わい創出グランドデザインについて <ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの結果及び回答について</li> <li>グランドデザインについて 他</li> </ul> </li> </ul>	

## □ 検討資料1

ランドデザイン策定に向けた現状を次のとおり整理し、これらを十分認識した上でランドデザイン(案)を策定しました。

### (1) 中心市街地の位置

中心市街地のある区域は、城下町であった歴史と文化が蓄積された場所であり、本町、二之町、三之町、西之立町、中之立町など各通りの沿道に数多く分布した伝統的文化財や歴史的建造物が残ります。また、市役所、商工会議所、銀行、郵便局、小学校・中学校・高等学校などの公共公益施設や小売商業・サービス、業務施設が集積し、ハイトピア伊賀に代表されるように、再開発により一新した上野市駅・駅前広場が鉄道やバスといった公共交通の拠点にもなっています。このことから、本市全体の各地域とも連携して相乗効果を発揮することが可能であり、本市における中心的な地域であるといえます。

### (2) 中心市街地が果たしてきた役割

伊賀市の中心市街地が果たしてきた役割は次のとおりです。江戸期と明治期の概要図は次頁のとおりです。

#### 【江戸期】

- 藤堂藩の居城のあった地区
- 城下町
- 武家と町民が住むまち
- 藩政の中心
- 伊賀街道、大和街道など交通の要衝
- 伊賀地域の物流、商業の中心



#### 【明治期】

- 阿拝郡上野町の中心
- 昭和 16 年、上野市発足 (20,870 人) まで、上野町を含む小田村、三田村、城南村などの行政・住民サービス、商業の中心
- 上野高校明治校舎 (旧三重県第三尋常中学校校舎) が建設され、学校教育の中心的地区となる。

#### 【近年】

- 伊賀市の玄関口
- 交通の結節点
- 学校教育の中心
- まちの機能が集積するエリア
  - ・医療、福祉機能の集積
  - ・歴史に培われてきた商いの集積
  - ・行政、市民サービスの集積
- 中部圏、関西圏との関係の中心
- 伊賀市人口の約 2 割が住む住宅地 (市街地 3 自治協エリア)





### (3) 中心市街地のまちづくり資源

伊賀市中心市街地のまちづくり資源を以下に紹介します。

#### 【主な公共施設、学校、市民サービス施設等】

##### ① まちのものがたり

- ・江戸時代には城下町や宿場町として栄え、今でもその名残である上野公園の上野城をはじめ、伊賀流忍者博物館、成瀬平馬屋敷門、栄楽館、入交家住宅、赤井家住宅、上野天神宮、崇広堂、鍵屋の辻、数馬茶屋などの資源がみられます。また、松尾芭蕉翁生誕地でもあり、その関連資源である芭蕉翁生家、俳聖殿、蓑虫庵、愛染院、芭蕉翁記念館などがみられ、その他にも上野歴史民俗資料館、だんじり会館、伊賀越資料館、北泉家住宅(旧警察署)、伊賀信楽古陶館など伊賀市の中心市街地が果たしてきた役割と関連する歴史的資源がみられます。

##### ② 学校

- ・明治期以降、旧城郭跡地の教育施設等としての転用が始まり、文教ゾーンが形成され、今でも旧小田小学校、旧三重県第三尋常甲学校校舎(上野高校明治校舎)、上野高校、崇広中学校、上野西小学校、旧桃青中学校跡地をはじめ上野東小学校、伊賀白鳳高校などが分布しています。

##### ③ 公共・公益施設

- ・昭和期に入り行政・住民サービスの中心地としての発展が始まり、伊賀市役所、上野図書館、消防本部・中消防署、津家庭裁判所伊賀支部、上野郵便局、岡波総合病院、また近年整備されたハイトピア伊賀などの公共・公益施設が分布しています。

##### ④ 商業施設

- ・伊賀市の商業の中心地でもあり、銀座通り商店街、スーパーヤオヒコ、イオン伊賀上野店、コンビニエンスストアなどの商業施設が分布しています。

##### ⑤ 交通施設等

- ・公共交通機関として伊賀鉄道及びコミュニティバス、営業路線バスの上野市駅が起点となっています。

#### 【保全されてきたまちなみと旧街道】

##### ① 城郭

- ・旧城郭周辺には上野城を中心とした上野公園や伊賀市役所などの主な公共施設、上野高校などの文教施設が集約して立地しています。

##### ② 街道

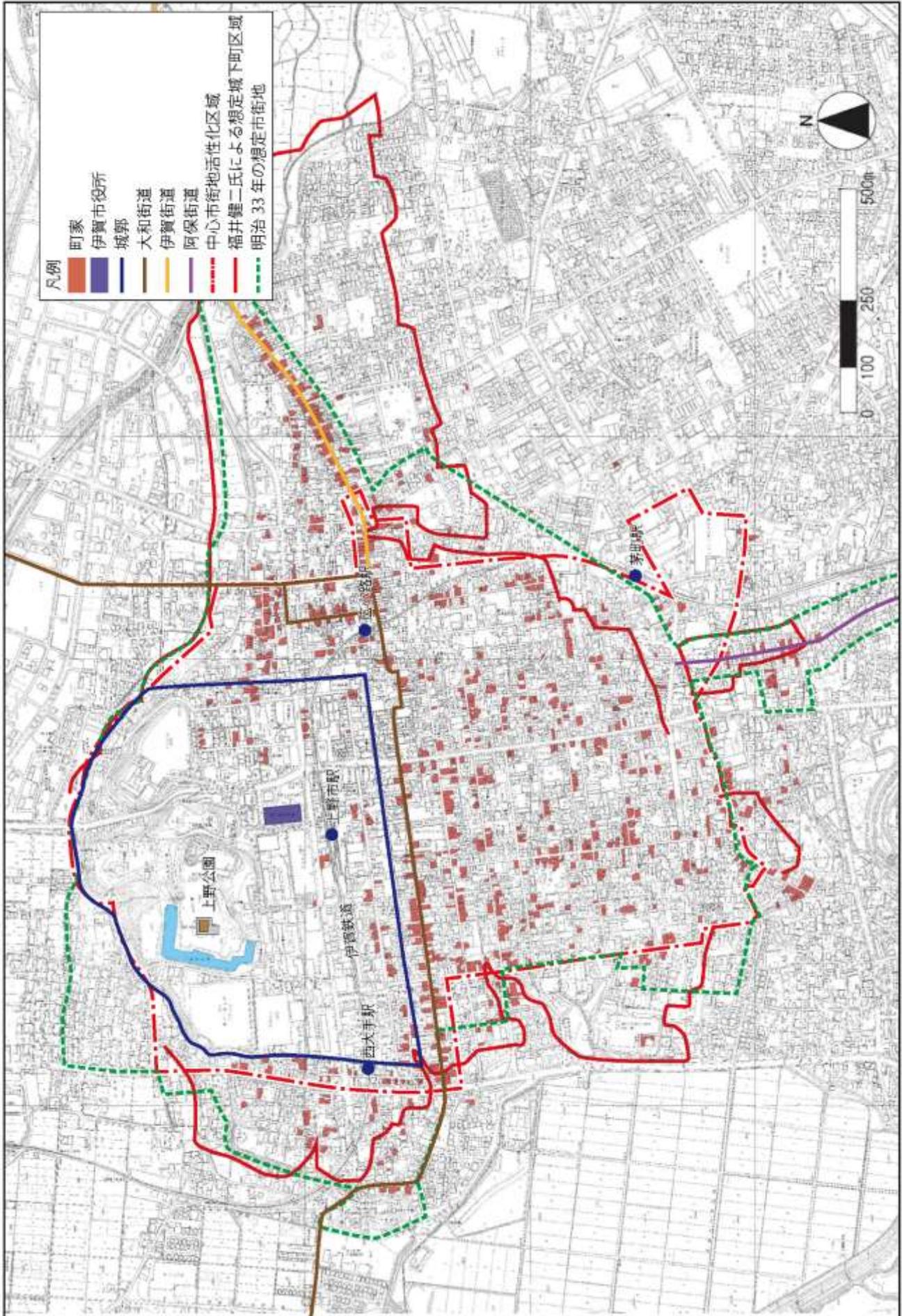
- ・大和街道、伊賀街道など交通の要衝として栄え、今でも旧街道沿いには宿場町の名残を残す古いまちなみがみられます。

##### ③ 城下町区域と中心市街地活性化区域

- ・福井健二氏による想定城下町区域が、概ね伊賀市の中心市街地活性化区域となっており、かつての武家屋敷地や町人地、寺町などには、武家屋敷や町屋、寺院などの多くの歴史的な建造物が今でもみられます。



図 保全されてきたまちなみと、旧街道



#### (4) 伊賀市域における中心市街地と各地域核との関連

- ・伊賀市域の都市構造図からは、中心市街地は、伊賀市の顔としてまた広域的な玄関口であるとともに、周辺各地域の中心地（地域核、生活拠点含む）を結ぶ拠点となっていることがわかります。
- ・また、中心市街地には、市役所本庁舎をはじめ、社会福祉施設や高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、保健施設、診療所、図書館などの公共施設が集積し、市民サービス等の拠点となっています。

#### (5) 中心市街地のゾーニング

- ・現状の公共施設等の配置とゾーニング図からは、中心市街地は、市民サービスゾーンを中心に、歴史伝統文化集積ゾーンや観光集積ゾーン、文教集積ゾーンが重なり合い、現在伊賀市庁舎のある上野丸之内を中心としたエリアは様々なゾーンや各公共施設をつなぐ中心的な位置にあることがわかります。

#### (6) 中心市街地の断面構造

- ・市街地を断面で示した中心市街地周辺の断面特性図からは、上野城を中心とした上野公園は小高い森に位置し、その城下町である周辺地区に向け徐々に平坦になり中心市街地が広がることがわかります。
- ・そして、上野丸之内を中心としたエリアは地形的にも高低差が小さく上野市駅や周辺の公共施設から歩行者にとっても利用しやすい位置にあることがわかります。

図 伊賀市域の都市構造

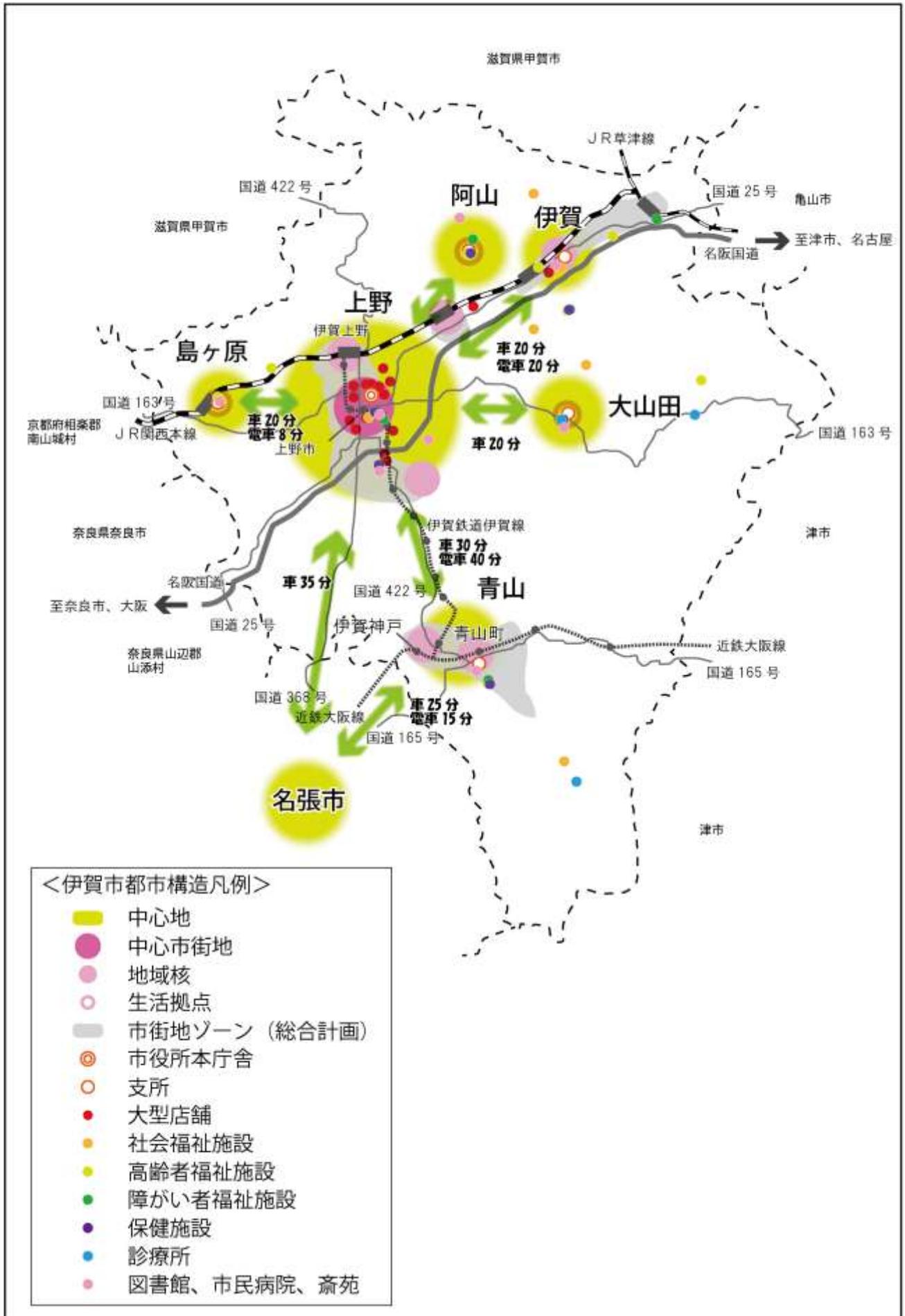
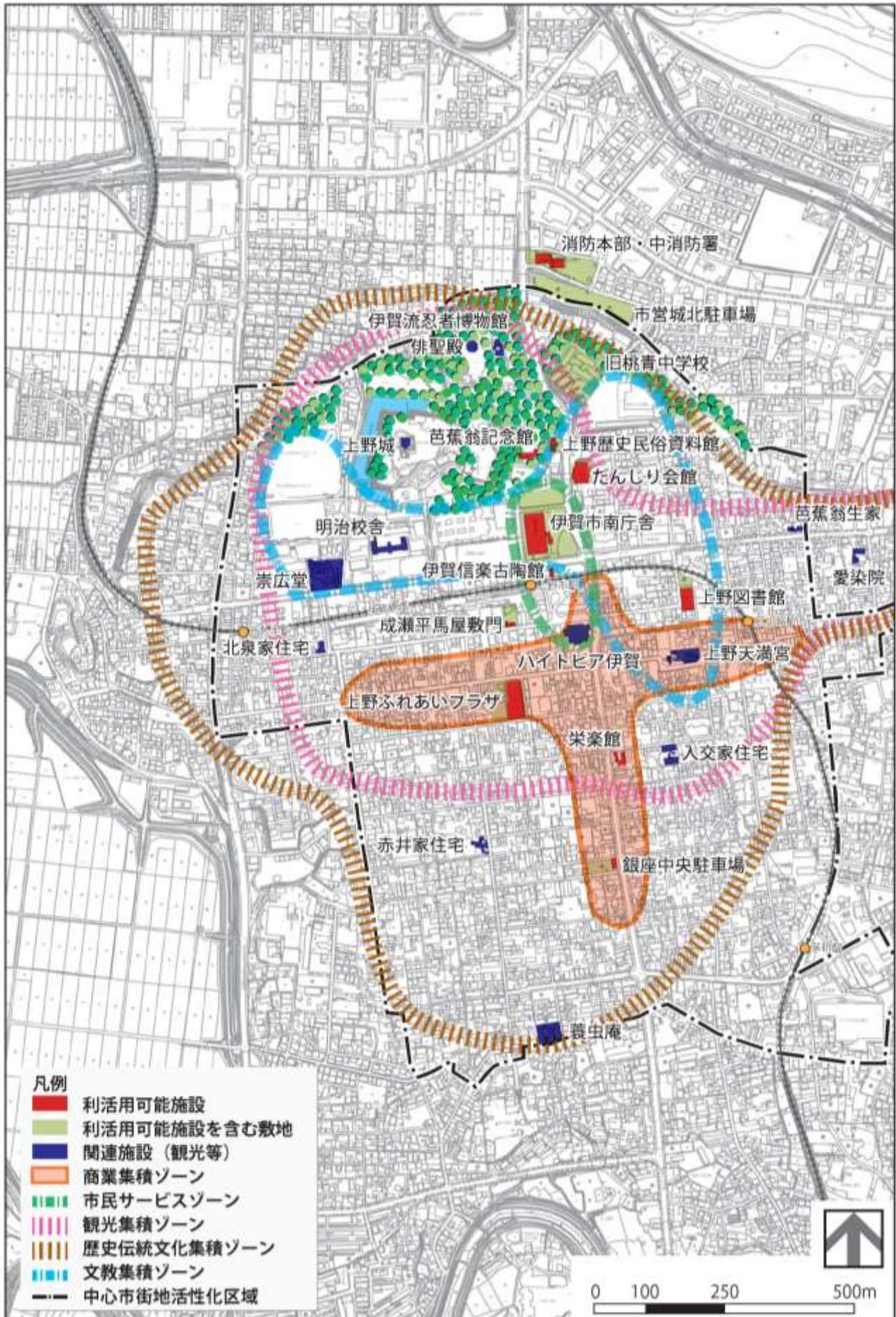


図 現状の公共施設等の配置とゾーニング





## □ 検討資料2

### (1) 新しく整備すべき施設のイメージ

既往計画、各種答申、請願・要望の内容を踏まえ、中心市街地に今後必要な機能を満たすため、「新しく整備すべき施設のイメージ」を次のとおり整理、検討しました。

#### ① 観光センター

##### 【具体的な提案】

- ・南庁舎跡地をお城テラスとして整備する  
(芭蕉翁フロア、陶芸フロア、組紐フロア、ルーフプラザ、メディアセンター、伊賀ブランド案内、中庭カフェ等)
- ・駅前に物産販売所を整備する

#### ② 忍者関連施設

##### 【具体的な提案】

- ・桃青中学校跡地に忍者道場を整備する

##### 【機能面、役割等に関すること】

- ・三重大学との連携
- ・忍者の学問的なPR
- ・郊外にある忍者関連施設とのリンク

#### ③ 図書館

##### 【具体的な提案】

- ・南庁舎を利活用し、図書館、美術館を含む複合施設にする
- ・消防跡地にドライブスルー図書館を整備する

##### 【機能面、役割等に関すること】

- ・知的生産の場所としての機能を持たせる
- ・歴史的文化資源を有機的に結びつける総合的ガイダンス施設になり得るのは図書館が相応しい
- ・芭蕉翁記念館と図書館のコラボレーションが重要
- ・かつての古いイメージの図書館ではなく、新たな賑わいを積極的に創出する施設
- ・他館に誇れる独自のコレクションや特徴的なサービス(芭蕉関連の蔵書、俳句関係)で差別化する
- ・市民の憩いの場の中心
- ・市民が利用しやすいような立地

##### 《参考》

- ▼規模※ 延床面積：3,600㎡(現状1,678㎡)
  - ▼蔵書数※ 40万冊(現状19.4万冊(H24.4.1現在))
  - ▼その他 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を満たす施設内容
- ※伊賀市新図書館基本計画答申から抜粋

#### ④ 芭蕉翁記念館

##### 【具体的な提案】

- ・上野図書館に、芭蕉翁記念館を整備する
- ・桃青中学校跡地に芭蕉翁記念館を整備する
- ・北庁舎跡地に芭蕉翁記念館を整備する
- ・上野図書館をばしょうと偉人ミュージアムとして整備する
- ・銀座中央駐車場に芭蕉翁記念館を整備し、蓑虫庵への動線を作る

##### 【機能面、役割等に関すること】

- ・文化都市の核として「芭蕉」を位置付けてPRする
- ・芭蕉翁記念館と図書館のコラボレーションが重要（再掲）
- ・観光という観点を含むのか、アカデミックな施設に特化するのかの整理が必要

##### 《参考》

- ▼規模※ 延床面積：2, 150㎡（現状425㎡）
- ▼主要機能※ 展示室、収蔵室、事務室等
- ▼附属機能※ 茶室、和室等
- ※（仮称）芭蕉翁記念館事業計画答申から抜粋

#### ⑤ 美術館

##### 【具体的な提案】

- ・南庁舎を利活用し、芭蕉翁記念館や歴史的博物館との複合で美術館を整備する

##### 【機能面、役割等に関すること】

- ・市内美術作家や愛好者のグループ、サークル、会派の発表の場
- ・美術文化への認識、想像力、新しい感覚を磨くことができる施設が美術館

##### 《参考》

- ▼主要機能※ 展示室、研修室、会議室
- ▼附属機能※ レストラン、喫茶室、駐車場
- ※美術館建設を求める請願書、要望書から抜粋

#### ⑥ 伊賀焼、組紐関連施設

##### 【具体的な提案】

- ・南庁舎に整備するお城テラスの機能として整備する

#### ⑦ その他施設

##### 【具体的な提案】

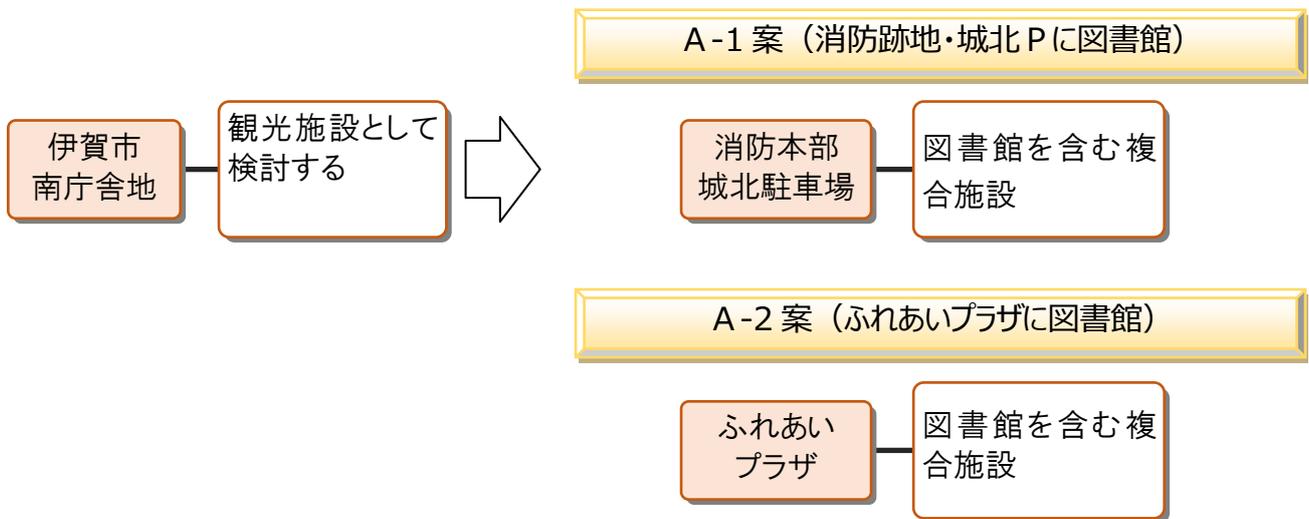
- ・桃青中学校跡地（坂道から）にアートボックス街を整備する
- ・成瀬平馬屋敷門を武士道館として整備する
- ・上野天神宮周辺一体を風土（フード）パークとして整備する
- ・上野市駅東側にぼくらの館（子ども専用の遊び場）を整備する
- ・銀座中央駐車場に脳トレ科学館を整備する

## (2) 賑わい創出案の検討（分類その1）

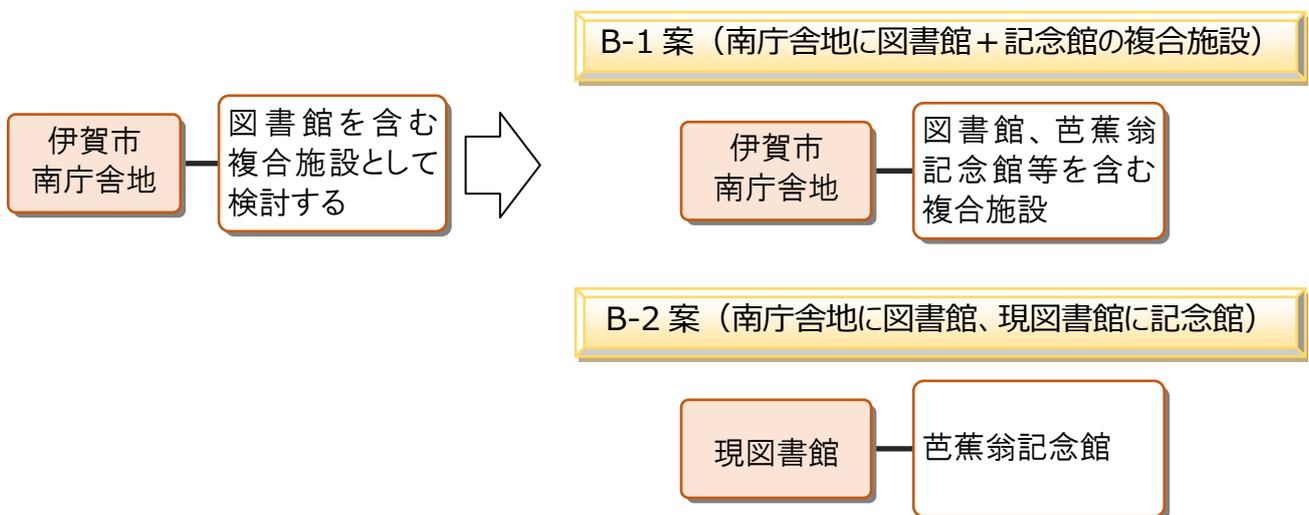
伊賀市南庁舎地を核とすると、中心市街地の賑わい創出の方向は「観光を中心とする賑わい創出案」と「市民生活を中心とする賑わい創出案」に大別されます。

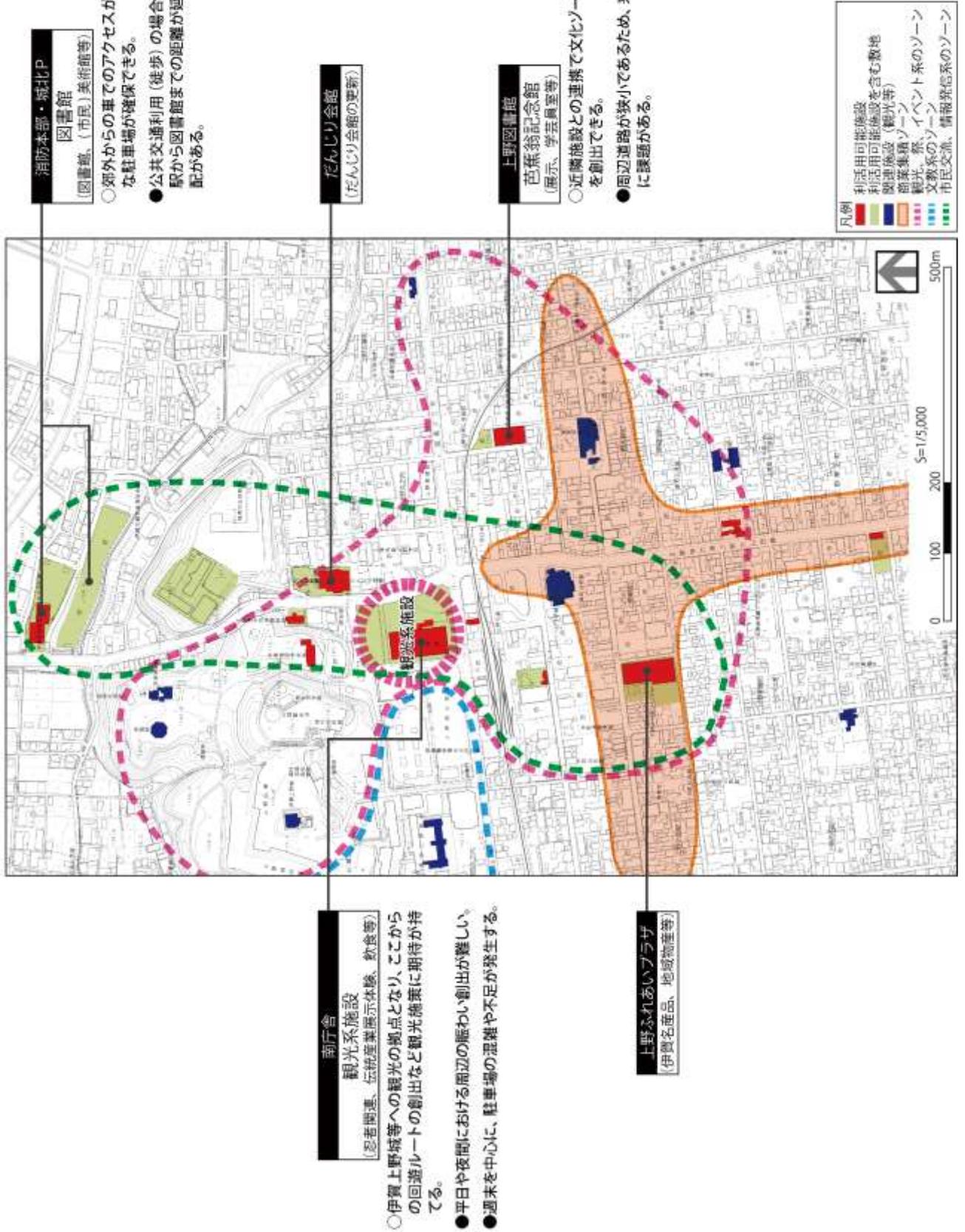
なお、中心市街地の他の施設については、施設の再配置、機能の再構築の優先順位や、必要な経費などを考慮し、その方向を整理しました。

### ○A案「観光を中心とする賑わい創出案」



### ○B案「市民生活を中心とする賑わい創出案」





**消防本部・城北P**  
図書館  
(図書館、(市民)美術館等)

- 郊外からの車でのアクセスが容易であり、十分な駐車場が確保できる。
- 公共交通利用(徒歩)の場合、街なかや上野市駅から図書館までの距離が延び、途中に急な勾配がある。

**だんじり会館**  
(だんじり会館の更新)

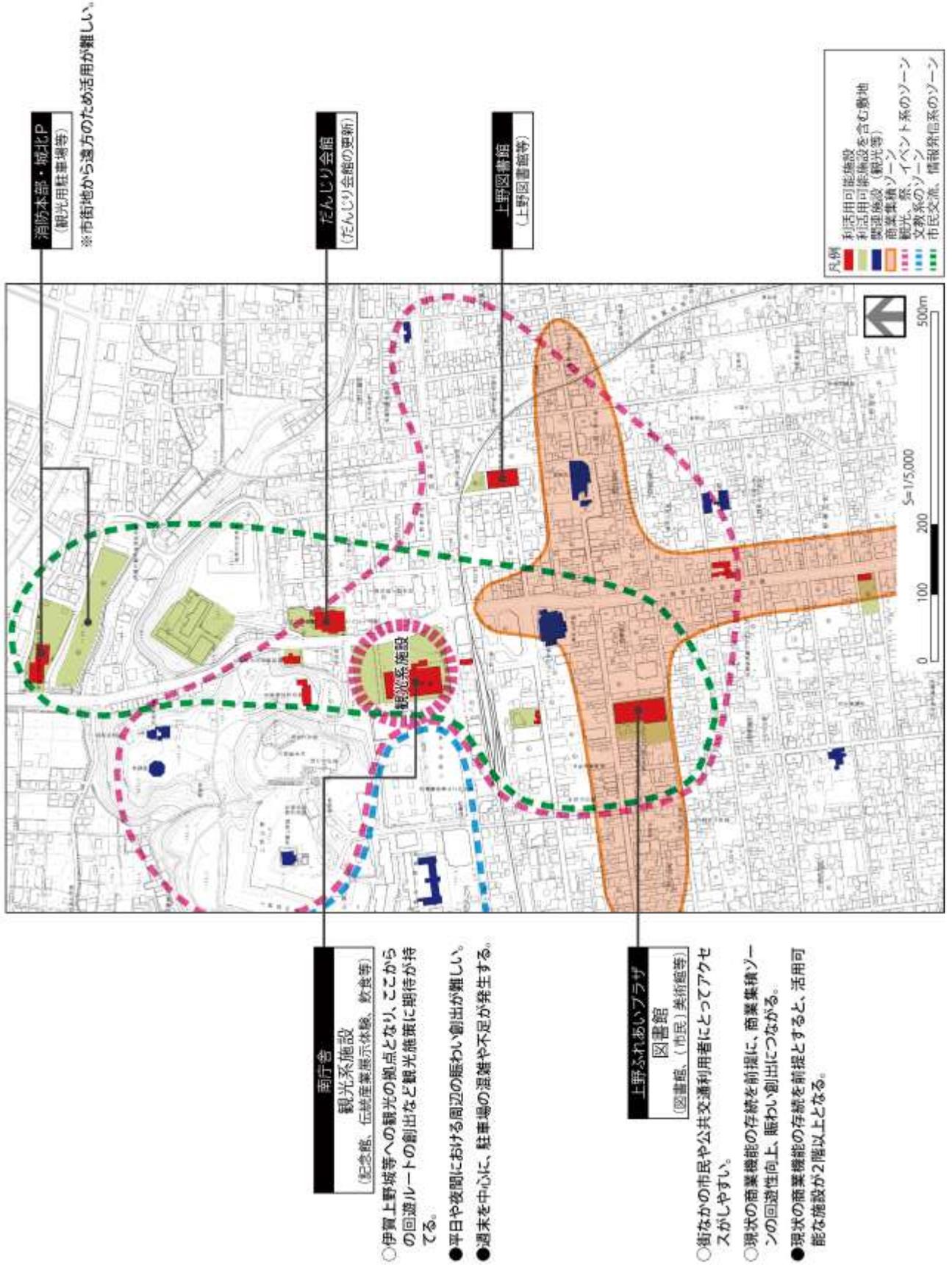
**上野図書館**  
芭蕉翁記念館  
(展示、学芸員室等)

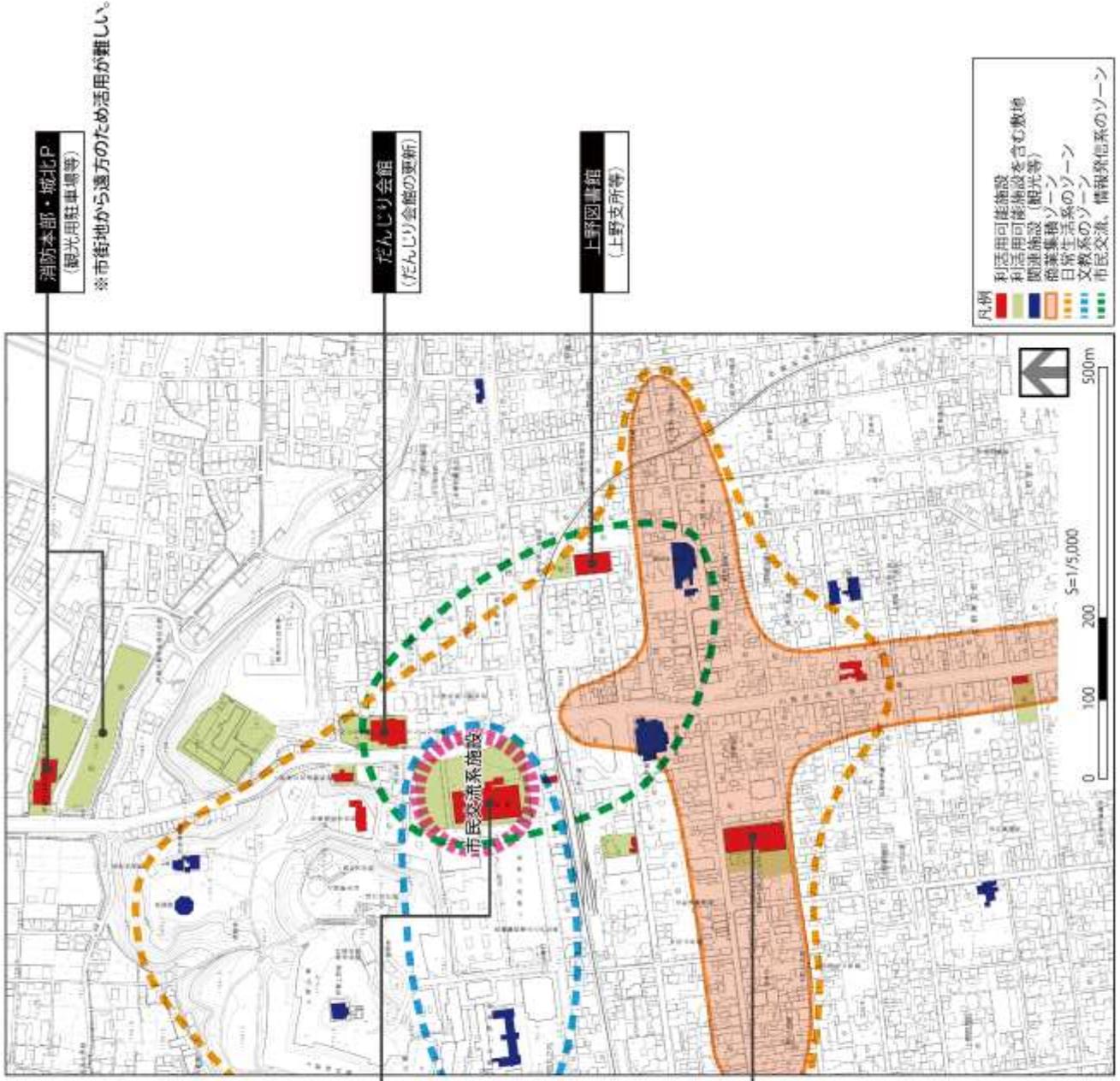
- 近隣施設との連携で文化ゾーンを構築し、回遊を創出できる。
- 周辺道路が狭小であるため、来館者の安全確保に課題がある。

**南庁舎**  
観光系施設  
(忍者関連、伝統産業展示体験、飲食等)

- 伊賀上野城等への観光の拠点となり、ここからの回遊ルートの創出など観光施策に期待が持てる。
- 平日や夜間における周辺の賑わい創出が難しい。
- 週末を中心に、駐車場の混雑や不足が発生する。

**上野ふれあいプラザ**  
(伊賀名産品、地域物産等)





**南行舎**  
**図書館/芭蕉翁記念館**  
 (図書館、展示、学芸員室等)

- 公共交通、車ともにアクセスしやすく、市民にとって集まりやすい場所となる。
- 市民に対して各資源を紹介する拠点となる。
- 観光施設が現状と変わらないので、観光を中心とした賑わい創出が難しい。
- 伊賀上野城、忍者博物館等観光施設との重複利用により、週末を中心に駐車場不足となる。
- 平日に時間帯によっては駐車場の混雑が発生する可能性がある。

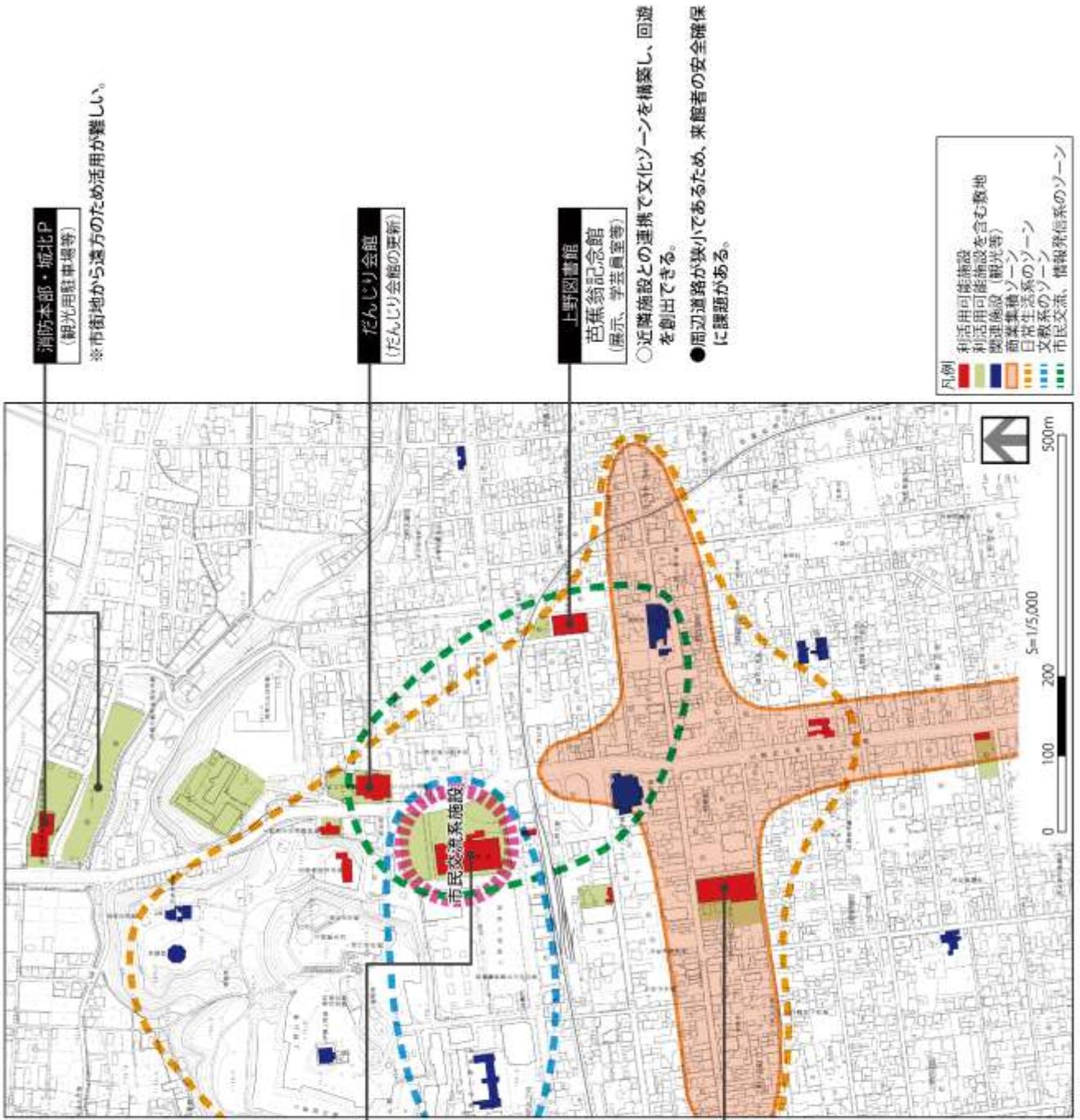
**上野ふれあいプラザ**  
 (スーパー、高齢者関連等)

**消防本部・城北P**  
 (観光用駐車場等)

※市街地から遠方のため活用が難しい。

**だんじり会館**  
 (だんじり会館の更新)

**上野図書館**  
 (上野支所等)



※市街地から遠方のため活用が難しい。

消防本部・城北P  
(観光用駐車場等)

だんじり会館  
(だんじり会館の更新)

上野図書館  
芭蕉翁記念館  
(展示、学芸員室等)

○近隣施設との連携で文化ゾーンを構築し、回遊を創出できる。

●周辺道路が狭小であるため、来館者の安全確保に課題がある。

南庁舎  
図書館 (図書館、市民) 美術館等

○公共交通、車ともにアクセスしやすく、市民にとって集まりやすい場所となる。

○市民に対して各資源を紹介する拠点となる。

●観光施設が現状と変わらないので、観光を中心とした賑わい創出が難しい。

●伊賀上野城、忍者博物館等観光施設との重複利用により、週末を中心に駐車場不足となる。

●平日に時間帯によっては駐車場の混雑が発生する可能性がある。

上野ふれあいプラザ  
(スーパー、高齢者関連等)

□分類（その1）に関するメリット・デメリットの整理

中心市街地の賑わい創出案について、「市民利用上の視点」「建築計画上の視点」「行政執行上の視点」からメリット(○印)、デメリット(●印)を次のとおり整理します。

商庁舎	A-1案		A-2案		B-1案		B-2案	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット	メリット	デメリット	メリット	デメリット
市民利用上の視点	○伊賀上野城等への観光の拠点となり、ここからの回遊ルートの創出など観光施策に期待が持てる	●平日や夜間における周辺の賑わい創出が難しい ●週末を中心に、駐車場の混雑や不足が発生する	○伊賀上野城等への観光の拠点となり、ここからの回遊ルートの創出など観光施策に期待が持てる	●平日や夜間における周辺の賑わい創出が難しい ●週末を中心に、駐車場の混雑や不足が発生する	○公共交通、車ともにアクセスしやすく、市民にとって集まりやすい場所となる ○市民に対して各資源を紹介する拠点となる	●観光施設が現状と変わらないので、観光を中心とした賑わい創出が難しい ●伊賀上野城、忍者博物館等観光施設との重複利用により、週末を中心に駐車場不足となる ●平日に時間帯によっては駐車場の混雑が発生する可能性がある	○公共交通、車ともにアクセスしやすく、市民にとって集まりやすい場所となる ○市民に対して各資源を紹介する拠点となる	●観光施設が現状と変わらないので、観光を中心とした賑わい創出が難しい ●伊賀上野城、忍者博物館等観光施設との重複利用により、週末を中心に駐車場不足となる ●平日に時間帯によっては駐車場の混雑が発生する可能性がある
建築計画上の視点	○建物を解体・新築することで、自由度の高い建築設計が可能となり、ニーズに応じた施設をつくらることができる ○保存・活用することで伊賀の歴史・文化の発信拠点として文化的価値を有効に活用できる	●自由度が高い反面、基本計画の策定に相当の期間を要する ●活用方法に一定の制限がある	○建物を解体・新築することで、自由度の高い建築設計が可能となり、ニーズに応じた施設をつくらることができる ○保存・活用することで伊賀の歴史・文化の発信拠点として文化的価値を有効に活用できる	●自由度が高い反面、基本計画の策定に相当の期間を要する ●活用方法に一定の制限がある	○建物を解体・新築することで、自由度の高い建築設計が可能となり、ニーズに応じた施設をつくらることができる ○保存・活用することで伊賀の歴史・文化の発信拠点として文化的価値を有効に活用できる	●自由度が高い反面、基本計画の策定に相当の期間を要する ●活用方法に一定の制限がある	○建物を解体・新築することで、自由度の高い建築設計が可能となり、ニーズに応じた施設をつくらることができる ○保存・活用することで伊賀の歴史・文化の発信拠点として文化的価値を有効に活用できる	●自由度が高い反面、基本計画の策定に相当の期間を要する ●活用方法に一定の制限がある
行政執行上の視点	○合併特例債が活用できる ○社会資本整備総合交付金が活用できる(観光交流機能に関する部分)	○合併特例債が活用できる ○社会資本整備総合交付金が活用できる(観光交流機能に関する部分)	○合併特例債が活用できる ○社会資本整備総合交付金が活用できる(観光交流機能に関する部分)	○合併特例債が活用できる ○社会資本整備総合交付金が活用できる(観光交流機能に関する部分)	○合併特例債が活用できる ○社会資本整備総合交付金が活用できる(観光交流機能に関する部分)	○合併特例債が活用できる ○社会資本整備総合交付金が活用できる(観光交流機能に関する部分)	○合併特例債が活用できる ○社会資本整備総合交付金が活用できる(観光交流機能に関する部分)	
市民利用上の視点	○郊外からの車でのアクセスが容易であり、十分な駐車場が確保できる	●公共交通利用(徒歩)の場合、街なかや上野市駅から図書館までの距離が延び、途中に急な勾配がある	○郊外からの車でのアクセスが容易であり、十分な駐車場が確保できる	●公共交通利用(徒歩)の場合、街なかや上野市駅から図書館までの距離が延び、途中に急な勾配がある	○郊外からの車でのアクセスが容易であり、十分な駐車場が確保できる	○郊外からの車でのアクセスが容易であり、十分な駐車場が確保できる	○郊外からの車でのアクセスが容易であり、十分な駐車場が確保できる	

		A-1案		A-2案		B-1案		B-2案	
		メリット	デメリット	メリット	デメリット	メリット	デメリット	メリット	デメリット
建築計画上の視点	行政執行上の視点	○広い敷地が確保できるので、自由度の高い建築設計が可能となる ○合併特例債が活用できる	●伊賀市洪水ハザードマップにおいて浸水想定危険地域に含まれる						
	市民利用上の視点	○近隣施設との連携で文化ゾーンを構築し、回遊を創出できる ○上野図書館の建物を有効活用することができる	●周辺道路が狭小であるため、来館者の安全確保に課題がある ●周辺環境の未整備に伴い、アクセシビリティや駐車場の確保が難しい					○近隣施設との連携で文化ゾーンを構築し、回遊を創出できる ○上野図書館の建物を有効活用することができる	●周辺道路が狭小であるため、来館者の安全確保に課題がある
建築計画上の視点	行政執行上の視点	○合併特例債が活用できる ○社会資本整備総合交付金が活用できる(観光交流機能に関する部分)						○合併特例債が活用できる ○社会資本整備総合交付金が活用できる(観光交流機能に関する部分)	
	市民利用上の視点			○街なかの市民や公共交通利用者にとってアクセシビリティが低い ○現状の商業機能の存続を前提に、商業集積ゾーンの回遊性向上、賑わい創出につながる				●現状の商業機能の存続を前提とする、活用可能な施設が2階以上となる ●駐車場を十分に確保できない ●活用する場合は建替となり、事業費が高くなる	
建築計画上の視点	行政執行上の視点			○合併特例債が活用できる					
	市民利用上の視点								

### □ 検討資料3

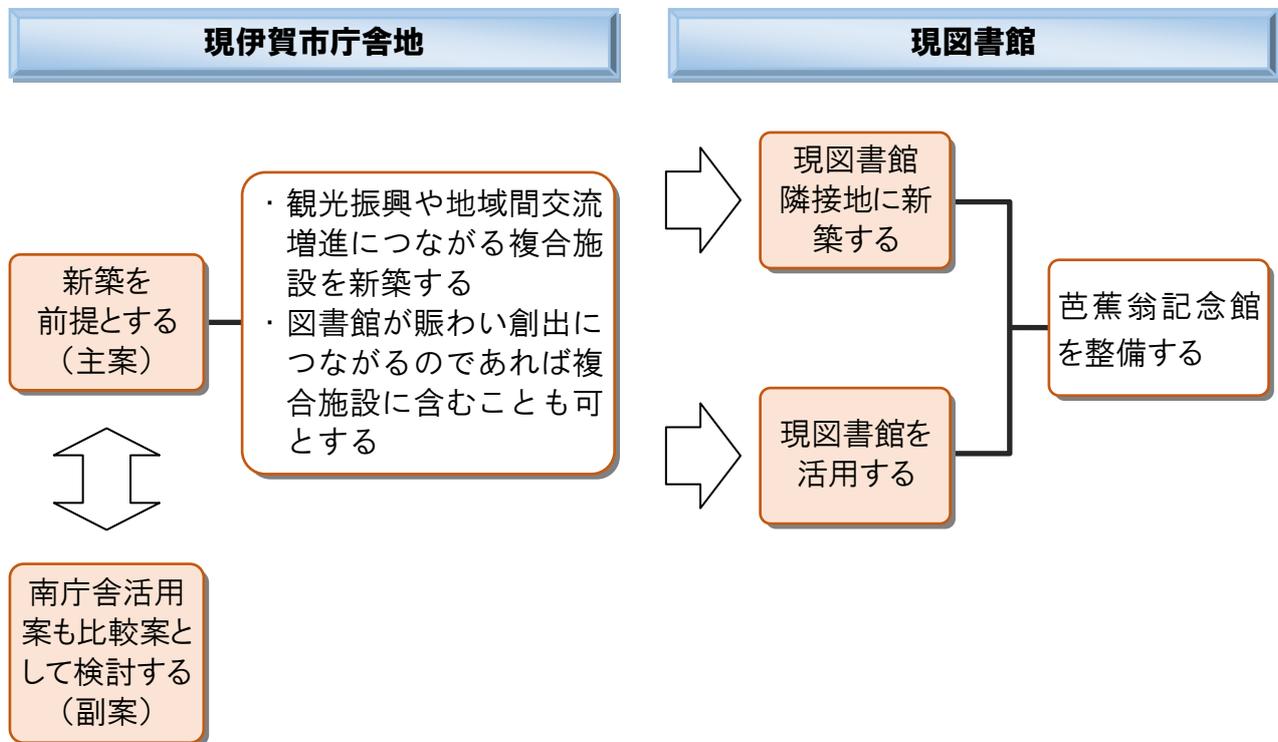
#### (1) 賑わい創出案の検討（分類その2）

第4回協議会において資料編-13頁から資料編-19頁の（分類その1）による検討・協議を行いました。しかし、「観光を中心とする賑わい創出案」「市民生活を中心とする賑わい創出案」ともに支持する意見があり、より具体的な機能配置案に基づく分類が求められました。

そこで、第5回協議会では、事業費の削減や事業スケジュールの短縮のため、必要な機能の複合化を前提とした施設配置を行うこととし、賑わい創出の核となる現伊賀市南庁舎地を「新築」により活用するか、「既存建物」を活用するかにより、次の（分類その2）を提示し、検討・協議を行いました。

また、（分類その2）では、伊賀市南庁舎について、新築を主案、保存・活用を副案として「1-あ案」、「1-い案」、「2-あ案」、「2-い案」の4案を提示しています。（分類その2）の提示に際し、費用や事業スケジュールの比較に関する資料も提示しました。

現伊賀市南庁舎地を核とし、多くの人々が訪れ、観光振興や地域間の交流増進につながる施設を整備します。芭蕉翁記念館は、他の関連施設との連携やまちなかでの芭蕉ゾーン形成を目指し、現図書館やその隣接地での整備を検討します。



1-あ案 (現南庁舎地) 新築 - (現図書館) 新築 (主案①)

北庁舎跡に複合施設を新築し、南庁舎は解体・除却する



現図書館の隣接地に芭蕉翁記念館を新築し、図書館は解体・除却する



1-あ案 (主案①) 規模と整備費

北庁舎跡に複合施設を新築し、南庁舎は解体・除却する				
現図書館の隣接地に芭蕉翁記念館を新築し、図書館は解体・除却する				
<b>整備費概算</b>				
現敷地	配置公共施設	規模 (㎡)	駐車台数	事業費 (百万円)
庁舎	図書館 (複合)	6,000	約 240 台	新築 2,440
図書館	芭蕉翁記念館	2,150	約 50 台	新築 835
				合計 3,275

図書館 (複合)

施設名称	室名	室面積 (㎡)	面積合計	単価 (千円)	整備費 (百万円)
北庁舎跡に図書館新築	図書	3,040	各提言等からの面積 3,600㎡	320	1,386
	観光案内、物産、情報発信等	450		5	
	事務、機械室、廊下等	110		450	
	伊賀焼、組紐 展示・体験 カフェ等 ミニシアター、美術展示等 共通共用	1,000	各提言等からの面積 2,400㎡	280	876
		260		5	
		420		450	
720	2,400㎡	450			
南庁舎解体			5,927㎡	三重県建設技術センター 30	178
				合計	2,440

芭蕉翁記念館

施設名称	室名	室面積 (㎡)	備考	単価 (千円)	整備費 (百万円)
現上野図書館隣に →芭蕉翁記念館新築	展示	510	各提言等からの面積 2,150㎡	JBCI(建築工事費調査)、 青森市文化観光交流施設 他事例	785
	交流・発信	490		280	
	書庫・学芸員室等	390		5	
	共用・サービス等	760		450	
現上野図書館 解体			1,678㎡	三重県建設技術センター 30	50
用地買収					
				合計	835

全合計	3,275
-----	-------

※整備費は単価の平均値と各施設面積により算出しています。

1-あ案 (主案①) 工程計画

北庁舎跡に複合施設を新築し、南庁舎は解体・除却する  
 現図書館の隣接地に芭蕉翁記念館を新築し、図書館は解体・除却する

施設	内容	H28 年度	H 29 年度	H 30 年度	H 31 年度	H 32 年度	H 33 年度	H 34 年度
主な流れ	公共施設基本計画	■						
				★新庁舎完成				
現南庁舎	基本計画	■						
図書館 (複合)	基本設計		■					
	実施設計			■				
	機能移転			■	■			
	解体・除却			■	■			
	建設				■	■		
	引渡等					■		
	駐車場等						■	
現図書館	用地買収	■	■	■	■			
芭蕉翁 記念館	基本計画	■						
	基本設計		■					
	実施設計			■				
	機能移転				■	■		
	解体・除却					■	■	
	建設				■	■	■	
	引渡等					■		
	駐車場等						■	

← 合併特例債期限

庁舎の移転時期に影響されずに着工可能

図書館 芭蕉翁記念館

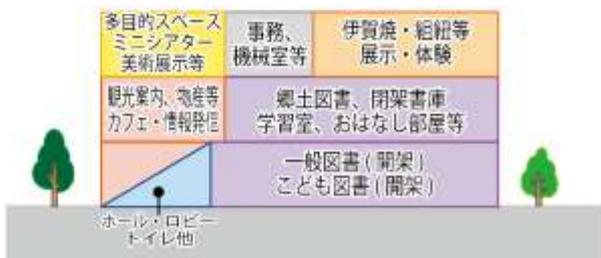
外構

1-1案 (現南庁舎地) 新築 - (現図書館) 既存建物活用 (主案②)

北庁舎跡に複合施設を新築し、南庁舎は解体・除却する



断面イメージ



現図書館を改修して、芭蕉翁記念館として活用する



1-い案 (主案②) 規模と整備費

北庁舎跡に複合施設を新築し、南庁舎は解体・除却する				
現図書館を改修して、芭蕉翁記念館として活用する				
<b>整備費概算</b>				
現敷地	配置公共施設	規模 (㎡)	駐車台数	事業費 (百万円)
庁舎	図書館 (複合)	6,000	約 240 台	新築 2,440
図書館	芭蕉翁記念館	1,678	約 60 台	改修 319
				合計 2,759

図書館 (複合)

施設名称	室名	室面積 (㎡)	面積合計	単価 (千円)	整備費 (百万円)
北庁舎跡に図書館新築	図書	3,040	各提言等からの面積 3,600㎡	JBCI(建築工事費調査)、日進市立図書館、ぎふメディアコスモス、岡崎市立中央図書館、他 320	1,386
	観光案内、物産、情報発信等	450		5	
	事務、機械室、廊下等	110		450	
	伊賀焼、組紐 展示・体験	1,000	各提言等からの面積 2,400㎡	JBCI(建築工事費調査)、青森市文化観光交流施設他事例 280	
カフェ等	260	5			
ミニシアター、美術展示等	420	450			
共通共用	720	450			
南庁舎解体			5,927㎡	三重県建設技術センター 30	178
合計					2,440

芭蕉翁記念館

施設名称	室名	室面積 (㎡)	備考	単価 (千円)	整備費 (百万円)
現上野図書館	展示	510	各提言等からの面積 1,678㎡	改修内容により変動 保存改修工事の事例分析(論文)、JBCI(建築工事費調査) 100	319
	交流・発信	490			
→芭蕉記念館に改修	書庫・学芸員室等	390			
	共用・サービス等	288		280	
用地買収					
合計					319
<b>全合計</b>					<b>2,759</b>

※整備費は単価の平均値と各施設面積により算出しています。

1-1 案 (主案②) 工程計画

北庁舎跡に複合施設を新築し、南庁舎は解体・除却する  
 現図書館を改修して、芭蕉翁記念館として活用する

施設	内容	H28 年度	H 29 年度	H 30 年度	H 31 年度	H 32 年度	H 33 年度	H 34 年度
主な流れ	公共施設基本計画	[黒線]						
				★新庁舎完成		← 合併特例債期限		
現南庁舎	基本計画	[黒線]						
図書館(複合)	基本設計		[黒線]					
	実施設計			[黒線]				
	機能移転			[黒線]	[黒線]			
	解体・除却			[黒線]	[黒線]			
	建設				[黒線]	[黒線]		
	引渡等					[黒線]		
	駐車場等						[黒線]	
現図書館	用地買収							
芭蕉翁記念館	基本計画	[黒線]						
	基本設計		[黒線]					
	実施設計			[黒線]				
	機能移転		[黒線]	[黒線]	[黒線]			
	解体・除却			[黒線]	[黒線]			
	建設				[黒線]	[黒線]		
	引渡等					[黒線]		
駐車場等						[黒線]		

庁舎の移転時期に影響されずに着工可能

新図書館完成後の機能移転期間が確保できないため、現図書館の休館又は機能移転が必要

2-あ案 (現南庁舎地) 既存建物活用- (現図書館) 新築 (副案①)

南庁舎を改修して、複合施設として活用する



断面イメージ



2階イメージ



現図書館の隣接地に芭蕉翁記念館を新築し、図書館は解体・除却する



2-あ案 (副案①) 規模と整備費

南庁舎を改修して、複合施設として活用する				
現図書館の隣接地に芭蕉翁記念館を新築し、図書館は解体・除却する				
<b>整備費概算</b>				
現敷地	配置公共施設	規模 (㎡)	駐車台数	事業費 (百万円)
庁舎	図書館 (複合)	5,927	約 180 台	改修 1,850
図書館	芭蕉翁記念館	2,150	約 50 台	新築 835
				合計 2,685

図書館 (複合)

施設名称	室名	室面積 (㎡)	面積合計	単価 (千円)	整備費 (百万円)
南庁舎改修 →図書館として活用	図書	3,040	各提言等からの面積 3,600㎡	(公財)三重県建設技術センター・近代建築保存技術研究室	1,850
	観光案内、物産、カフェ、情報発信等	450			
	事務、機械室、廊下等	110			
	伊賀焼、組紐 展示・体験	1,000	各提言等からの面積 2,327㎡		
	観光案内、物産、カフェ、情報発信等	460			
	ミニシアター、美術展示等	420			
	共通共用	447			
合計				1,850	

芭蕉翁記念館

施設名称	室名	室面積 (㎡)	備考	単価 (千円)	整備費 (百万円)
現上野図書館隣に →芭蕉翁記念館新築	展示	510	各提言等からの面積 2,150㎡	JBCI(建築工事費調査)、 青森市文化観光交流施設 他事例	785
	交流・発信	490			
	書庫・学芸員室等	390			
	共用・サービス等	760			
現上野図書館 解体			1,678㎡	30	50
用地買収					
合計					835
<b>全合計</b>					<b>2,685</b>

※整備費は単価の平均値と各施設面積により算出しています。

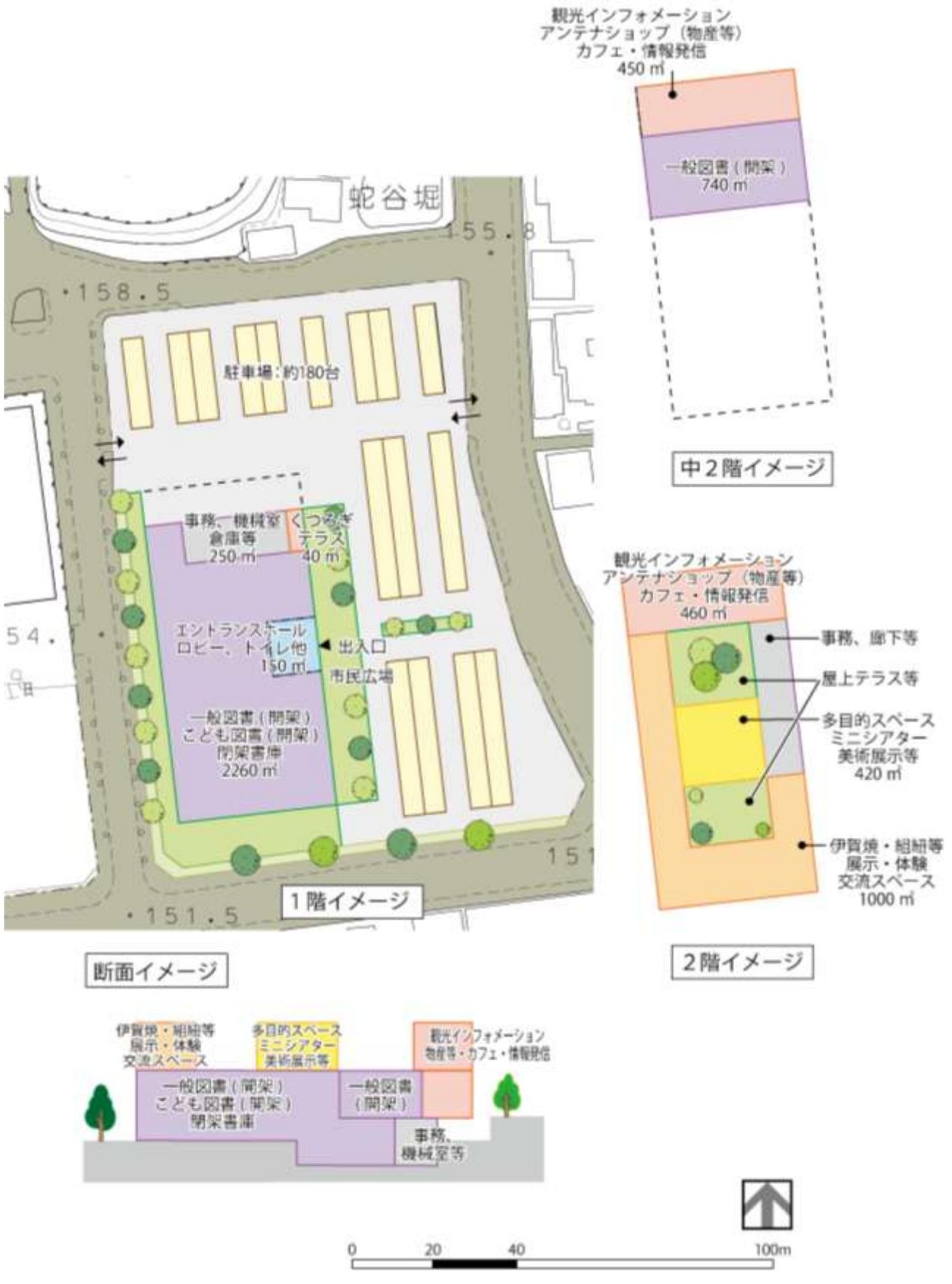
2-あ案 (副案②) 工程計画

南庁舎を改修して、複合施設として活用する  
 現図書館の隣接地に芭蕉翁記念館を新築し、図書館は解体・除却する

施設	内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
主な流れ		公共施設基本計画		★新庁舎完成		← 合併特例債期限		
現南庁舎	基本計画	■						
図書館 (複合)	基本設計		■					
	実施設計			■				
	機能移転		■					
	解体・除却							
	建設				■	■		
	引渡等					★		
	駐車場等						★	
現図書館	用地買収	■	■	■	■			
芭蕉翁 記念館	基本計画	■						
	基本設計		■					
	実施設計			■				
	機能移転					■		
	解体・除却							
	建設				■	■	■	
	引渡等					★		
	駐車場等							★

2-1案 (現南庁舎地) 既存建物活用- (現図書館) 既存建物活用 (副案②)

南庁舎を改修して、複合施設として活用する



現図書館を改修して、芭蕉翁記念館として活用する



2-い案 (副案②) 規模と整備費

南庁舎を改修して、複合施設として活用する				
現図書館を改修して、芭蕉翁記念館として活用する				
<b>整備費概算</b>				
現敷地	配置公共施設	規模 (㎡)	駐車台数	事業費 (百万円)
庁舎	図書館 (複合)	5,927	約180台	改修 1,850
図書館	芭蕉翁記念館	1,678	約60台	改修 319
				合計 2,169

図書館 (複合)

施設名称	室名	室面積 (㎡)	面積合計	単価 (千円)	整備費 (百万円)
南庁舎改修 →図書館として活用	図書	3,040	各提言等からの面積 3,600㎡	(公財)三重県建設技術センター・近代建築保存技術研究室	1,850
	観光案内、物産、カフェ、情報発信等	450			
	事務、機械室、廊下等	110			
	伊賀焼、組紐 展示・体験	1,000	各提言等からの面積 2,327㎡		
	観光案内、物産、カフェ、情報発信等	460			
	ミニシアター、美術展示等	420			
	共通共用	447			
				合計	1,850

芭蕉翁記念館

施設名称	室名	室面積 (㎡)	備考	単価 (千円)	整備費 (百万円)
現上野図書館 →芭蕉記念館に改修	展示	510	各提言等からの面積 1,678㎡	改修内容により変動 保存改修工事の事例分析(論文)、JBCI(建築工事費調査)	319
	交流・発信	490			
	書庫・学芸員室等	390			
	共用・サービス等	288			
用地買収					
				合計	319
				全合計	2,169

※整備費は単価の平均値と各施設面積により算出しています。

2-1-1 (副案②) 工程計画

南庁舎を改修して、複合施設として活用する  
 現図書館を改修して、芭蕉翁記念館として活用する

施設	内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	
主な流れ	公共施設基本計画	[黒線]							
				★新庁舎完成					
現南庁舎	基本計画	[黒線]							
図書館(複合)	基本設計		[黒線]						
	実施設計			[黒線]					
	機能移転		[黒線]						
	解体・除却	改修の工程により仮庁舎への機能移転を要する場合があります							
	建設			[黒線]	[黒線]				
	引渡等					引渡★			
	駐車場等								
現図書館	用地買収								
芭蕉翁記念館	基本計画	[黒線]							
	基本設計		[黒線]						
	実施設計			[黒線]					
	機能移転		現図書館	[黒線]					
	解体・除却	新図書館完成後の機能移転期間が確保できないため、現図書館の休館又は機能移転が必要							
	建設			[黒線]	[黒線]				
	引渡等					引渡★			
	駐車場等								

← 合併特例債期限

改修

大規模改修となるため工期にゆとりが必要

★オープン

改修

★オープン